協　議　内　容		
月　日	相手方	要　旨

令和　年　月　日　下記のとおり申請者に回答していかがですか。									
部長	課長	課長補佐	係長	担当	課内合議	合議	課	課	課

回　答　内　容		
月　日	相手方	要　旨

様式第１号（第９条関係）

開発行為等事前協議申請書

提出月日	令和　年　月　日		
土地所在	天童市　全　筆		
申請者	住　所		
	氏　名		TEL（　）　－
代理人	氏　名		TEL（　）　－
用　途	専用住宅　併用住宅　優良田園住宅　店舗　事務所　工場　作業所　宅地分譲（　区画） その他（　）建物：＿＿＿造　＿＿＿建て　床面積　㎡		
既存建物	用途＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿造　＿＿＿建て　床面積　㎡		
区域・用途	市街化調整区域　市街化区域（用途　）　都市計画区域外		地区計画　有・無
開発面積	㎡（既存　㎡）	農振地域	農用地　・　白地
地　目	宅地（　年　月　日　法以前・以後）　田　畑　雑種地　原野　その他（　）		
土地権利関係	購入済（　年　月　日）　購入予定（現所有者　） 借用予定（所有者　）　抵当権者（　）		
開発行為	無　盛土　切土　擁壁　土留　地目変更　区画割　道路築造　その他（　）		
申請根拠	□法第２９条　□法第３５条の２　□法第４２条　□法第４３条　その他（　）		
許可根拠	□法第３４条第　号　□法第３４条第１２号（政令第３６条）・市条例第３条第　号		
接続道路	国道 県道 市道 （路線名　）　開発道路　その他（　）　幅員　m		
添付図書（共通）	位置図　開発区域図　土地・建物登記簿謄本・公図・住民票謄本(法人は登記・定款)の写し 土地利用計画図　給・排水計画平面図　現況写真　建物平面図　その他(　) ※「開発許可等申請の理由（３ページ）」の記載（又は理由書の添付）漏れがないように注意すること。		

	区　分	追加添付図書
専用住宅	□同一旧町村等内居住者の自己用住宅 ・　年　月から　年　月まで　年　か月 ・　年　月から　年　月まで　年　か月	必要に応じて戸籍附票（場合によっては改製原附票）
	□指定集落内居住者の独立住宅　（ 蔵増　高�　荒谷 ）	
	□農家等から独立住宅（農家等との血族関係＿＿＿氏の＿＿＿） 年　月　日から＿＿＿氏が所有	戸籍謄本、固定資産課税台帳（名寄帳）
	□自己居住用住宅の敷地拡張	

家族構成	開発前	本人　配偶者　子　人　父　母　祖父　祖母　孫　その他　人　計　人
	開発後	本人　配偶者　子　人　父　母　祖父　祖母　孫　その他　人　計　人
事務所、工場、作業所、倉庫　等	・法適用以前創業　年　月創業 ・開発許可済　年　月　日　第　号第　条申請 年　月　日　第　号第　条申請 ・従前地との　敷地面積比　倍　建物床面積比　倍	法人登記、許可証写し、会社等概要、経歴、従業員、所有車両

収用対象事業による移転	○収用対象事業名		
	○収用対象敷地面積　㎡　残地　㎡		
	○収用対象建物面積　㎡　収用後床面積　㎡		
	○従前地との　敷地面積比　倍　建物床面積比　倍		
	○担当課等　担当者　TEL（　　）　－		
店舗又は店舗併用住宅	○業種＿＿＿＿＿＿＿＿　店舗等床面積　㎡　総床面積　㎡		
	○添付書類　店舗等事業計画書　資格証明書　取引証明　その他（　　）		
	○法第３４条第１号店舗　該当・非該当		
必要手続	開発許可申請前に許認可、協議等を要するもの（協議先）	担当者	協議結果
	○農振除外（市　農林課）		
	○農地転用許可（市　農業委員会）		
	○公共汚水桝・浄化槽設置事前協議（市　上下水道課）		
	○公共上水道使用事前協議（市　上下水道課）		
	○建築確認等事前協議（市　建設課建築指導係）		
	○優良田園住宅認定（市　都市計画課）		
	○道路法第２４条承認（国、県、市等の道路管理者）		
	○みなし道路買収・寄付（市　農委、建設課、都市計画課等）		
	○官民境界立会い（各公共施設の管理者）		
	○官地払下げ（公共財産管理者）		
	○水路等他目的使用許可（水路等管理者）		
	○排水同意（水路等管理者）		
	○河川法許可（県総合支庁建設総務課等、国交省工事事務所）		
	○消防本部の同意（市　消防本部）		
	○埋蔵文化財包蔵地での開発行為（県・市教育委員会）		
	○都市計画法第３２条協議（都市計画課・各公共施設管理者）		
	○都市計画法第５３条許可（都市計画課）		
	○国土利用法届出（市　市長公室）		
	○５ha以上の開発行為（雨水排水対策指導要綱・県河川課）		
	○大規模開発行為（県自然環境条例・総合支庁環境課）		
	○温泉掘削（県環境企画課）		
	○ごみ集積施設の設置（市　生活環境課）		
	○飲食店・旅館・興業場等の営業（保健所）		
	○自然公園法許可（県総合支庁環境課）		
	○災害危険区域等防災関係（市　危機管理室）		
	○工場立地法届出（市　産業立地室）		
	○水質汚濁防止法第５条届出（県総合支庁環境課）		
	○大気汚染防止法第６条届出（県総合支庁環境課）		
	○道路交差点協議（県警察本部・公安委員会）		
	○その他＿＿＿＿＿＿＿＿（　　）		
土地利用調整会議　令和　年　月　日付議（　可　不可　保留・再協議）　付議不要			
山形県開発審査会　令和　年　月　日付議（　可　不可　保留・再協議）　付議不要			

開発許可等申請の理由（※別紙添付でも可）